

第2次南丹市
男女共同参画行動計画
(中間見直し)

骨子案

令和●年●月

南丹市

目次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 男女共同参画をめぐる現状.....	1
3. 計画の位置づけ.....	3
4. 計画の期間.....	3
第2章 南丹市の現状.....	4
1. 統計からみる南丹市の現状.....	4
2. アンケートからみる南丹市の現状.....	10
3. 関連団体ヒアリングからみる現状と課題.....	24
4. 前計画の成果と本計画策定に向けた課題のまとめ.....	26
第3章 計画の方向性.....	28
1. 本計画の基本理念.....	28
2. 基本目標.....	28
3. 施策の体系.....	29
第4章 計画の内容.....	30
1. 男女共同参画の意識づくり.....	30
2. 地域のあらゆる場における男女共同参画の推進.....	30
3. 働く場における男女共同参画の推進.....	30
4. 安心・安全な男女共同参画社会づくり.....	30
第5章 計画の推進.....	31
1. 計画の推進体制.....	31
2. 計画の進捗管理と評価.....	31
資料編.....	31

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

近年、様々な法や制度の整備が図られており、男女がともに家庭や職場、地域社会などの多様な分野において活躍できる環境が整いつつあります。しかしながら、現状としては、固定的性別役割分担意識の解消までに至っていない中、女性の職業生活や地域社会への参画、男性の家事における役割等の実態において、未だ様々な課題が存在しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によって、DVの深刻化やひとり親世帯及び女性・女児の窮状、女性の貧困等、男女共同参画に関わる課題が顕在化したとされています。

さらに、社会情勢の変化や、ライフスタイルの変化によるニーズの多様化・複雑化、様々な困難を抱える人への支援等の新たな課題への対応も必要となっています。

性別の隔てなく個性と能力を十分に発揮し、互いに人権を尊重する男女共同参画社会の実現は、国を挙げての大きな課題となっています。性別にかかわらず、誰もが暮らしやすい社会の実現には、現状ではまだまだ解決すべき課題が多くあります。

南丹市（以下、本市）では、平成31年に「第2次南丹市男女共同参画行動計画」を策定し、「だれもが十分に能力を発揮し、自分らしく“きらめく”まち南丹市」を基本理念として取り組みを進めてきました。令和6年度が「第2次南丹市男女共同参画行動計画」の中間年にあたり、近年の社会情勢の変化、計画策定以降の国の動向や制度改正を踏まえ、計画の中間見直しを行い、新たに「第2次南丹市男女共同参画行動計画（中間見直し）」（以下、本計画）として策定するものです。

2. 男女共同参画をめぐる現状

（1）国際社会の動向

昭和50年に、国際婦人年世界会議がメキシコで開催され、今後10年間の行動指針を示す「世界行動計画」が採択されました。昭和54年には「女子差別撤廃条約」が採択され、締約国に対し、女性へのあらゆる差別の撤廃のための措置を求めました。

平成7年に中国の北京で開催された第4回世界女性会議では、女性の権利の実現とあらゆる政策や計画に社会的性差（ジェンダー）の視点を反映させるべく「北京宣言及び行動綱領」が採択されました。北京会議から20年の節目の年に当たる平成27年に開催された「第59回国連婦人の地位委員会」（通称「北京+20」）では、「第4回世界女性会議20周年における政治宣言」が採択されました。この政治宣言では、「北京宣言及び行動綱領」の進捗が遅く、不均衡であることから、令和12年年までに、男女共同参画及び女性のエンパワーメントの完全な実現を達成することを目指し、より具体的な行動を取ることが表明されました。

これらを背景に、平成27年の国連持続可能な開発サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」では、「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメン

トを行う（ゴール5）」が17ゴールの一つとして掲げられています。また、SDGsによる持続可能な社会の実現に向けて、令和元年に採択された「G20大阪首脳宣言」や令和2年に開催された「第64回国連女性の地位委員会」においても、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントをよりいっそう進めていく方針が示されています。

（2）国の動向

昭和50年の国際婦人年を契機に、婦人問題企画推進本部が設置され、昭和52年に国連の「世界行動計画」を踏まえた「国内行動計画」が策定されるなど、男女共同参画に関する様々な国内法が整備されてきました。昭和60年には「女子差別撤廃条約」を批准し、平成11年には「男女共同参画社会基本法」が施行され、この法律に基づき、平成12年に「男女共同参画基本計画」が策定されました。平成26年に改正された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（以下、「DV防止法」）では、法の適用対象が生活の本拠を共にする交際相手からの暴力及びその被害者まで拡大されました。

平成27年には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定され、国や地方公共団体、企業において、女性活躍に関する状況の把握や「事業主行動計画」の策定・公表等が義務付けられています。令和元年に一部改正され、令和4年4月から「一般事業主行動計画」の策定義務が、労働者301人以上から101人以上に拡大され、中小企業でも女性活躍の動きは加速していくことになります。

性的マイノリティ（LGBT等）に関しては、平成29年に「いじめの防止等のための基本的な方針」が改定され、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するいじめを防止するため、性同一性障害や性的指向・性自認について、教職員への正しい理解の促進や、学校として必要な対応について周知する」ことが盛り込まれました。

平成30年5月には「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が制定され、衆議院、参議院および地方議会の選挙において、男女の候補者の数をできる限り均等にすることを目指すこと等を基本原則としています。

令和2年には、「第5次男女共同参画基本計画」が策定されています。しかし、令和4年に発表された「ジェンダー・ギャップ指数（GGI）」では、日本が調査対象となった世界146か国のうち116位となっています。対象となっている分野のうち、政治・経済において男女の格差が大きくなっている現状から特に低位となっています。このことから令和4年版の男女共同参画白書では、女性の経済的自立や柔軟な働き方の浸透など、一人ひとりの人生の変化・多様化に対応した制度設計や政策が求められているとされました。

(3) 京都府の動向

京都府では、平成23年には、「KYOのあけぼのプラン(第3次)」を策定、平成28年には、「KYOのあけぼのプラン(第3次)後期施策」「京都女性活躍応援計画」が策定し、女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」の開設がされました。平成29年には、「京都女性活躍応援男性リーダーの会」の結成、「輝く女性応援京都会議(地域会議)」の設置、「京都ウィメンズベースアカデミー」が開設されました。

平成31年には、「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画(第4次)」を策定し、被害者自身や周囲による被害への気づきを促進し、地域における身近な相談から保護・社会的自立までの切れ目のない支援の推進を図り、DVを容認しない社会のさらなる実現を目指しています。また、令和2年に「KYOのあけぼのプラン(第3次)後期施策」の計画期間が終了することから、令和3年に「KYOのあけぼのプラン(第4次)」が策定されました。

3. 計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定められた「市町村男女共同参画計画」にあたるものです。また、国の「第5次男女共同参画基本計画」及び京都府の「KYOのあけぼのプラン(第4次)-京都府男女共同参画計画-」を踏まえるとともに、「第2次南丹市総合振興計画」を最上位計画とし、本市の関連計画との整合を図りながら、男女共同参画を推進します。

また、本計画は「DV防止法」第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」及び「女性活躍推進法」第6条第2項に基づく「市町村推進計画」として位置づけるものとします。

4. 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。ただし、期間中であっても、社会情勢の変化や計画の進捗状況などにより、必要に応じて見直しを行うこととします。

(年度)

平成31年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)
第2次南丹市総合振興計画									第3次
第2次南丹市男女共同参画行動計画					＜中間見直し＞(本計画)				

第2章 南丹市の現状

1. 統計からみる南丹市の現状

(1) 人口の推移

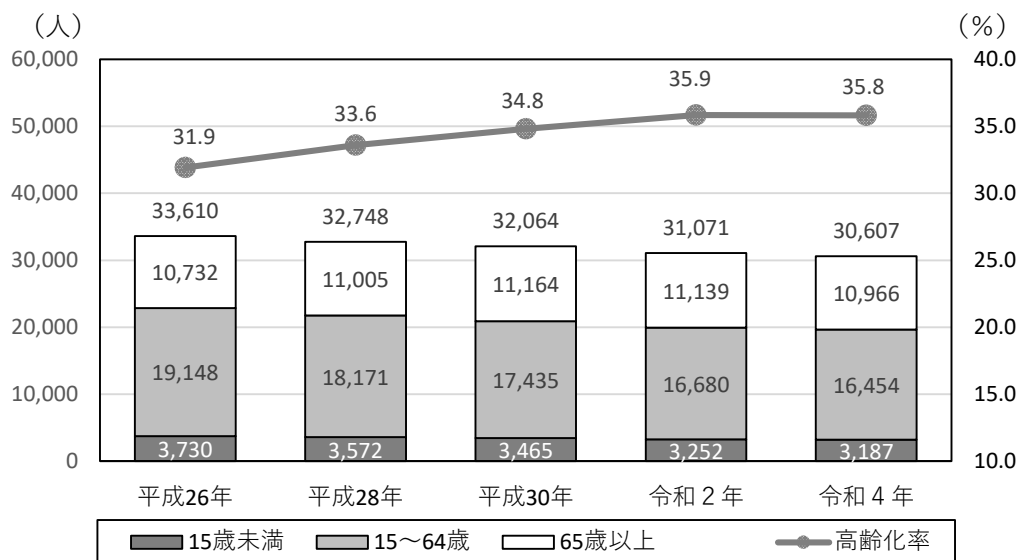
本市の人口は年々減少し、令和4年は平成26年と比較して3,003人(8.9%)減の30,607人となりました。

年齢3区分別の人口推移をみると、「15歳未満(年少人口)」と「15歳から64歳(生産年齢人口)」はともに減少しており、「65歳以上(老年人口)」においても平成30年まで増加傾向にあったものの、令和2年以降は減少に転じています。また、65歳以上の比率(高齢化率)は、令和2年まで増加していたものの、令和4年には減少に転じています。

年少人口や生産年齢人口の減少は以前よりみられていましたが、近年では老年人口においても減少がみられており、人口減少に歯止めがかからない状況となっています。

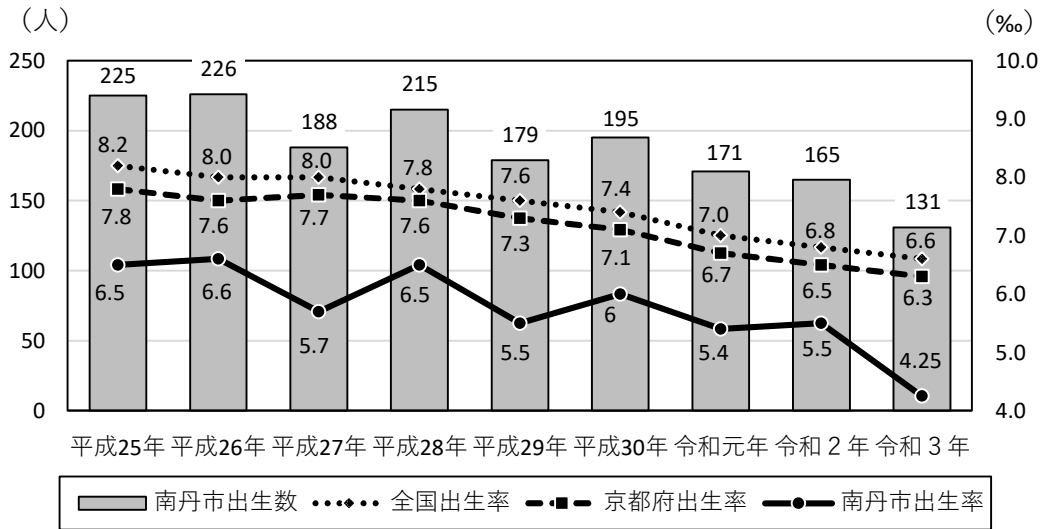
また、本市の出生率の推移をみると、増減を繰り返しながら減少傾向で推移しており、全国や京都府と比較しても低い水準で推移しています。出生率向上のためにも、女性だけに子育ての負担が偏らない施策が重要となっていることから、いっそうの努力が必要です。

■ 年齢3区分別人口と高齢化率の推移



資料: 住民基本台帳(各年4月1日現在)

■ 出生数と出生率の推移



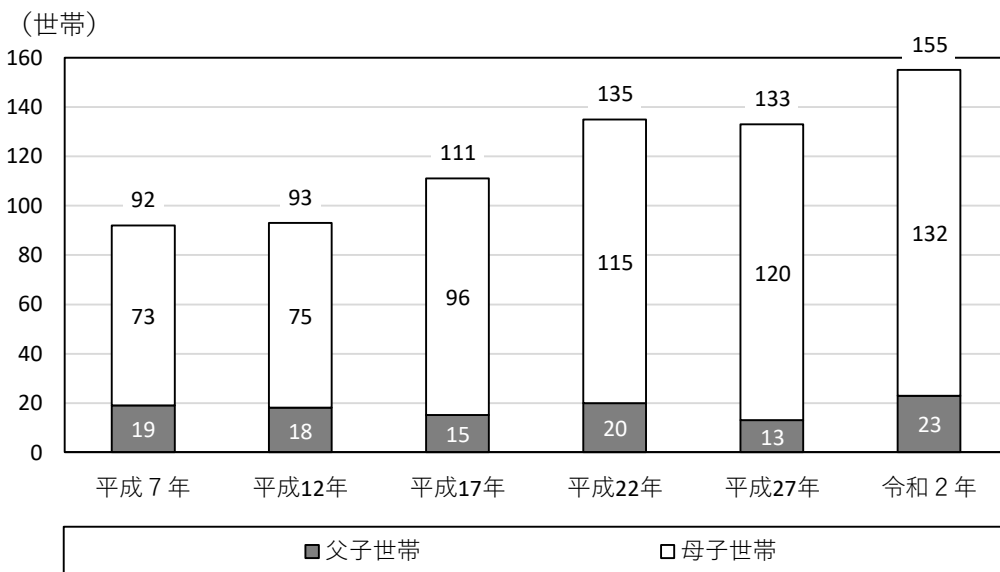
資料:南丹市調べ・人口動態統計(「京都府保健福祉統計年報」「厚生労働省年報」)

※「出生率」とは、人口 1,000 人当たりの出生数のこと。合計特殊出生率とは異なる。

(2) 世帯の状況

ひとり親世帯数の推移をみると、平成7年以降増加傾向にあり平成27年には減少したものの、令和2年には増加に転じています。父子世帯・母子世帯ともに増加傾向にあり、特に母子世帯の数は年々増加を続けています。全国的にも、ひとり親世帯の増加が課題となっていることから、個々に寄り添ったきめ細かな支援体制の取り組みが重要です。

■ 出生数と出生率の推移



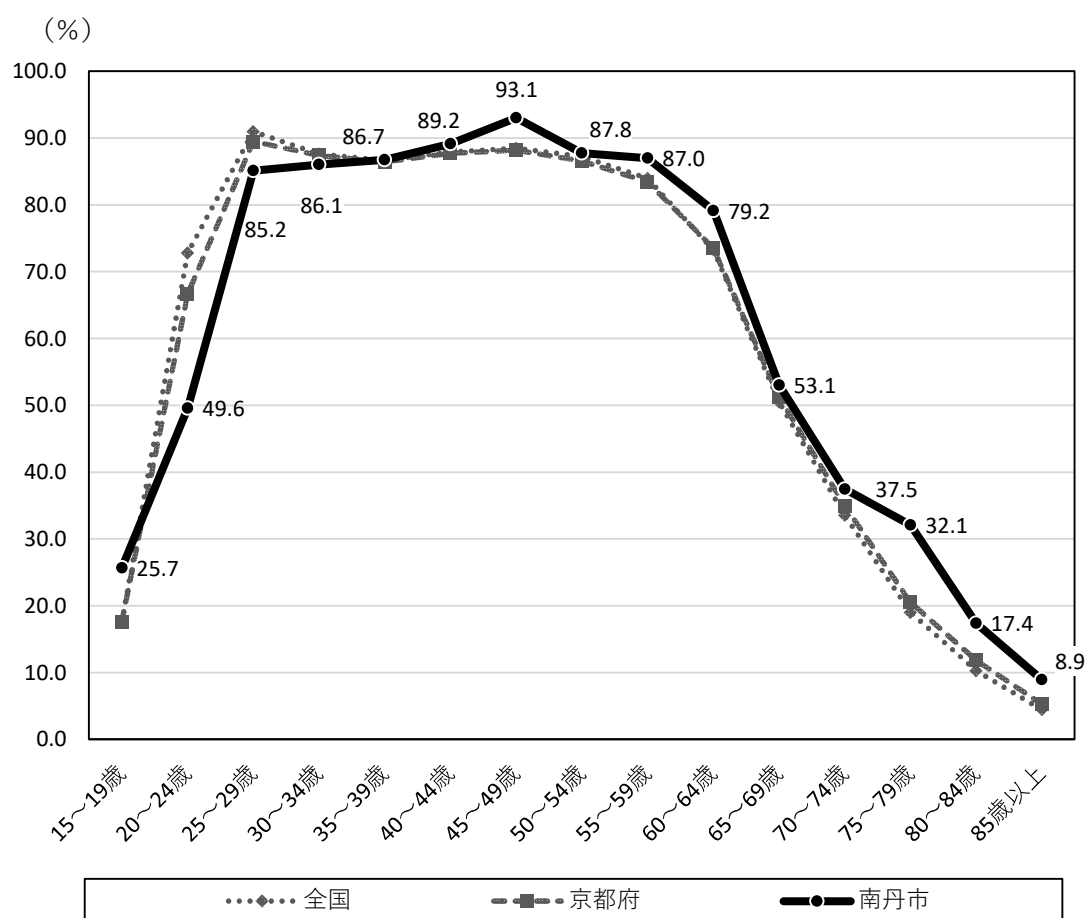
資料:国勢調査(各年10月1日現在)

(3) 女性の労働力率の状況

女性の労働力率（就業者数と完全失業者数とを合わせた労働力人口が、15歳以上人口に占める割合）を年齢5歳階級別にみると、本市は全国や京都府と比較して、20歳代でやや下回っているものの、35歳以上では全国や京都府よりも上回っています。

全国や京都府では30歳代で最も落ち込んでいるものの、本市においては50歳代から徐々に落ち込んでいる状況です。

■女性の年齢5歳階級別労働力率



資料：2020年国勢調査

(4) 市役所における男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの状況

①審議会・委員会等での女性委員の割合

本市の審議会・委員会等における女性委員の割合においては、すべての審議会・委員会等で、女性委員が1人以上いるものの、現在においても女性が1割も満たない審議会・委員会等が存在しています。すべての審議会・委員会等において女性委員の割合が国の目標である30%を超え、男女のバランスがとれた会となるよう、引き続き取り組みを進めていくことが必要です。

■女性の割合が多い審議会・委員会等

名称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
南丹市男女共同参画社会推進委員会	13	10	76.9
南丹市子ども・子育て会議	20	13	65.0
南丹市子育て発達支援センター運営委員会	15	9	60.0
南丹市情報公開審査会	4	2	50.0
南丹市個人情報保護審議会	4	2	50.0
南丹市景観審議会	8	4	50.0
南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会	6	3	50.0
南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会	12	6	50.0
南丹市障害者支援施設運営委員会	15	7	46.7
南丹市指定管理者選定評価委員会	7	3	42.9

資料:南丹市調べ(2023年4月1日現在)

■女性の割合が少ない審議会・委員会等

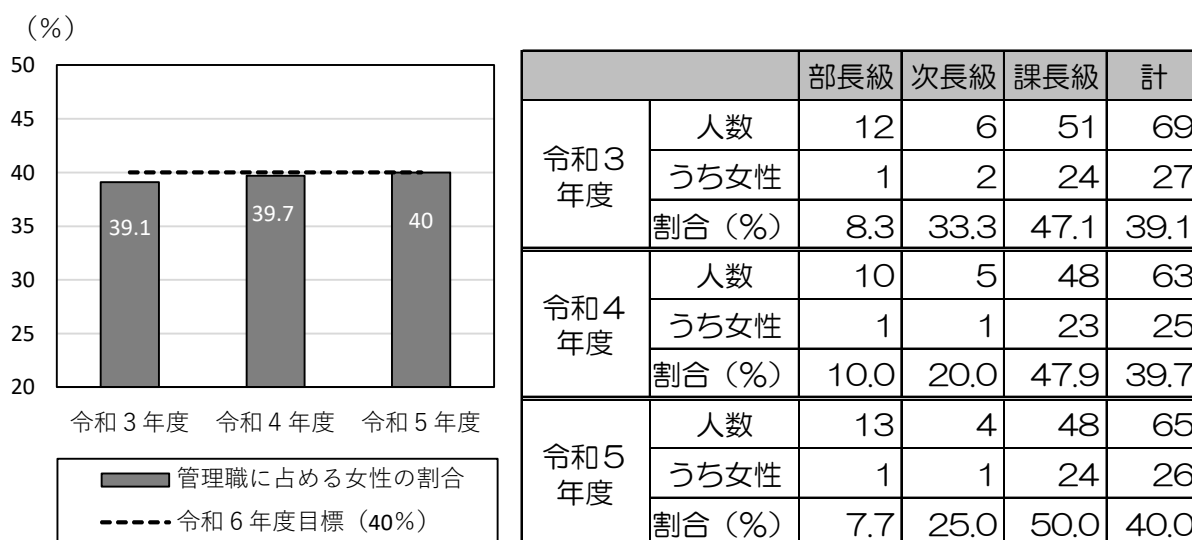
名称	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
南丹市都市計画審議会	19	1	5.3
南丹市の森林を考える会	17	1	5.9
南丹市民生委員推薦会	14	1	7.1
南丹市文化財保護審議会	13	1	7.7
南丹市農業振興推進協議会	13	1	7.7
南丹市防災会議	40	4	10.0
南丹市地域福祉計画推進委員会	20	2	10.0
南丹市障害者介護給付費等支給認定審査会	10	1	10.0
南丹市高齢者福祉センター運営委員会	10	1	10.0
南丹市国民保護協議会	39	4	10.3

資料:南丹市調べ(2023年4月1日現在)

②女性管理職の割合

本市の管理職（課長級以上）に占める女性の割合は、令和6年度目標の40.0%に対し、令和5年度が40.0%となっており、目標を達成している状況です。引き続き目標に対する実績が維持できるように取り組みを進めていく必要があります。

■女性管理職の割合と人数内訳



資料:南丹市調べ

③男性職員の「配偶者出産休暇」「育児参加休暇」の取得率

男性職員の「配偶者出産休暇」「育児参加休暇」については、令和2年度以降取得率は減少しています。(令和4年度は対象者3人のうち、取得者は0人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年度 (目標)
男性職員の「配偶者出産休暇」 「育児参加休暇」取得率 (%)	100.0	25.0	0.0	100.0

資料:南丹市調べ

④育児休業・部分休業の取得率

育児休業・部分休業については、女性は対象者全員が取得しており、男性の取得者においても令和2年度以降は上昇傾向にあります。

男性の取得率を増加させていくためにも、取り組みを促進する必要があります。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年度 (目標)
育児休業・部分休業の 取得率(%)	女性	100.0	100.0	100.0	100.0
	男性	14.3	37.5	25.0	50.0

資料:南丹市調べ

⑤1年間の時間外勤務が360時間を超える職員の割合

1年間の時間外勤務が360時間を超える職員の割合は、増加傾向で推移しています。引き続き業務の見直しや効率化を進める必要があります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年度 (目標)
1年間の時間外勤務が360時間 を超える職員の割合(%)	7.57	10.86	9.57	3%以下

資料:南丹市調べ

⑥年次有給休暇の平均取得日数

年次有給休暇の平均取得日数は、増減はあるものの増加傾向で推移しています。引き続きワーク・ライフ・バランス推進のために、取得を促進する必要があります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年度 (目標)
年次有給休暇の平均取得日数 (日)	9.3	10.3	10.1	15日以上

資料:南丹市調べ

2. アンケートからみる南丹市の現状

本計画の策定にあたり、基礎資料とするために令和5年1月にアンケート調査を実施しました。

◇調査対象	：南丹市在住の18歳以上（令和5年1月現在）の男女（無作為抽出法）
◇調査期間	：令和5年1月18日（水）～令和5年1月31日（火）
◇調査方法	：郵送配布・郵送回収による郵送調査法、WEBによるオンライン回答
◇回収数	：配布数 1,500件／回収数 521件／回収率 34.7%

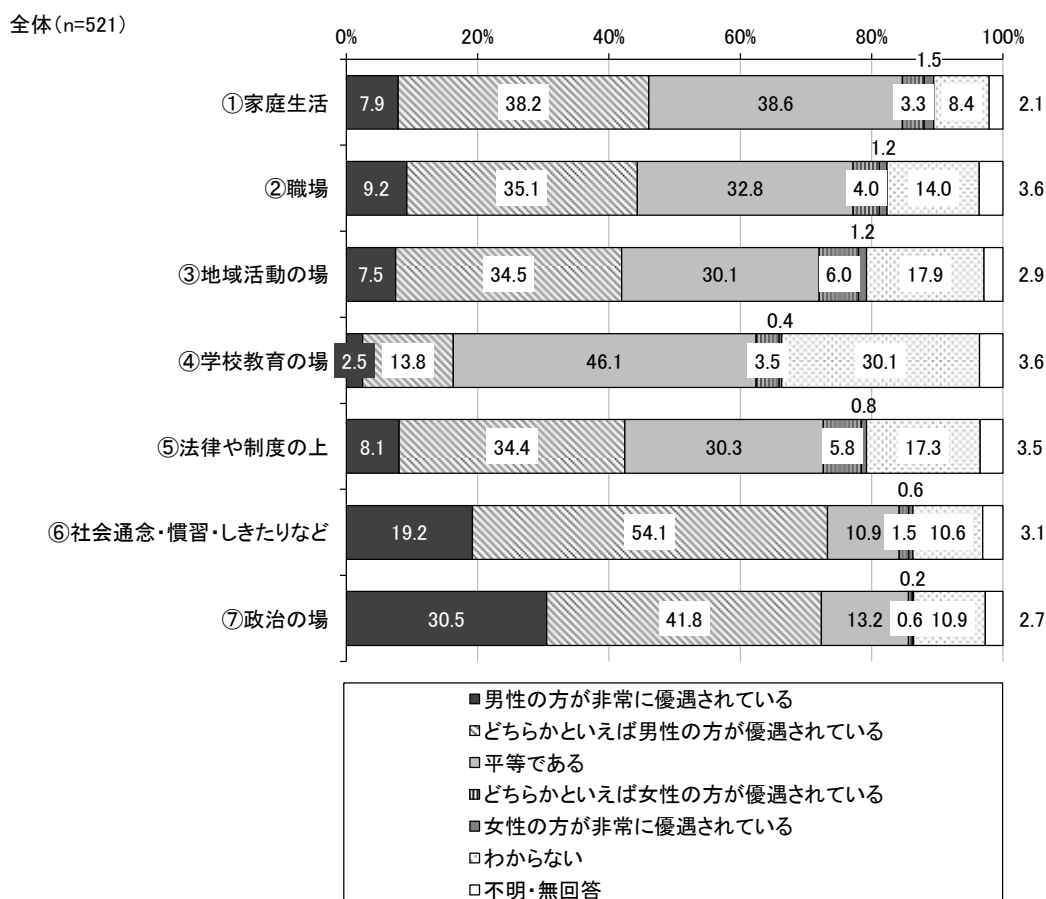
（1）男女平等に関する意識について

①男女の地位の平等感。（〇は1つだけ）

『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）が高い項目については、「⑥社会通念・慣習・しきたりなど」が73.3%と最も高く、次いで「⑦政治の場」が72.3%、「①家庭生活」が46.1%となっています。

「平等である」が高い項目については、「④学校教育の場」が46.1%と最も高く、次いで「①家庭生活」が38.6%、「②職場」が32.8%となっています。

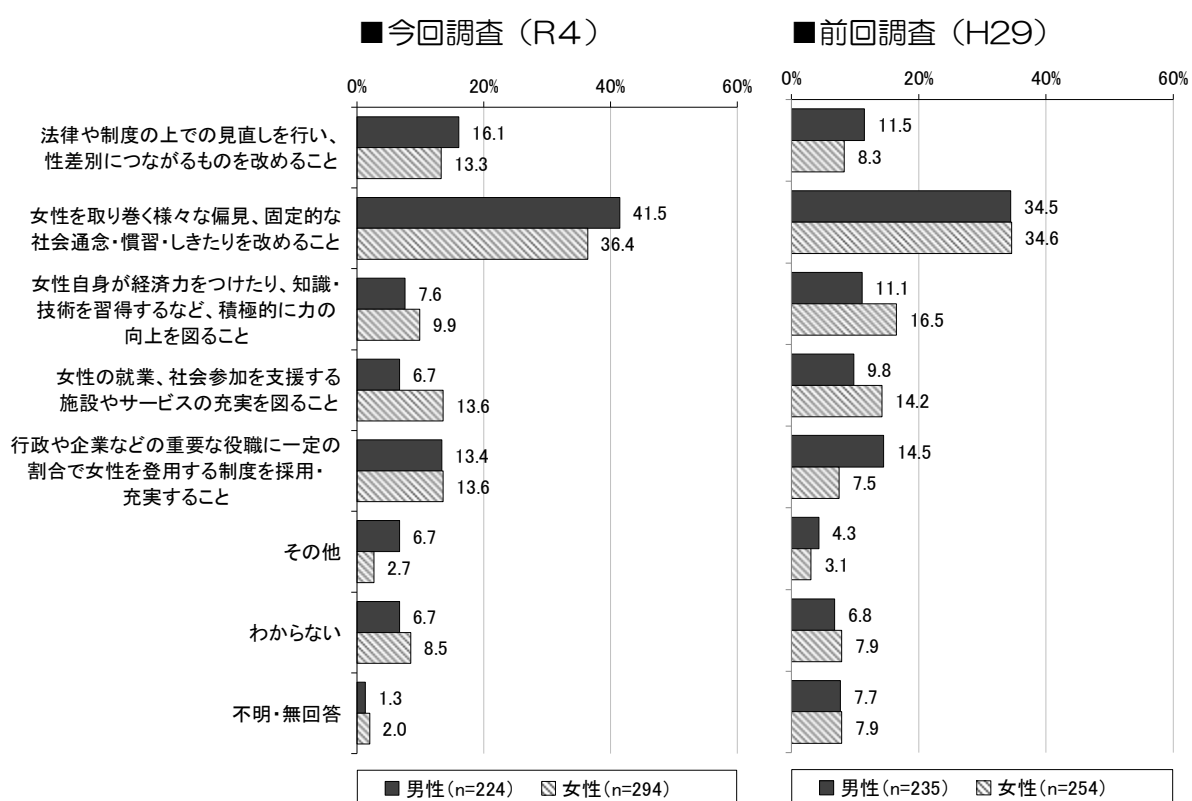
『女性優遇』（「女性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計）は、各項目で10%を下回っており、最も高い項目で「③地域の活動の場」が7.2%、次いで「⑤法律や制度の上」が6.6%、「②職場」が5.2%となっています。



②男女平等の社会にするために必要なこと。(〇は1つだけ)

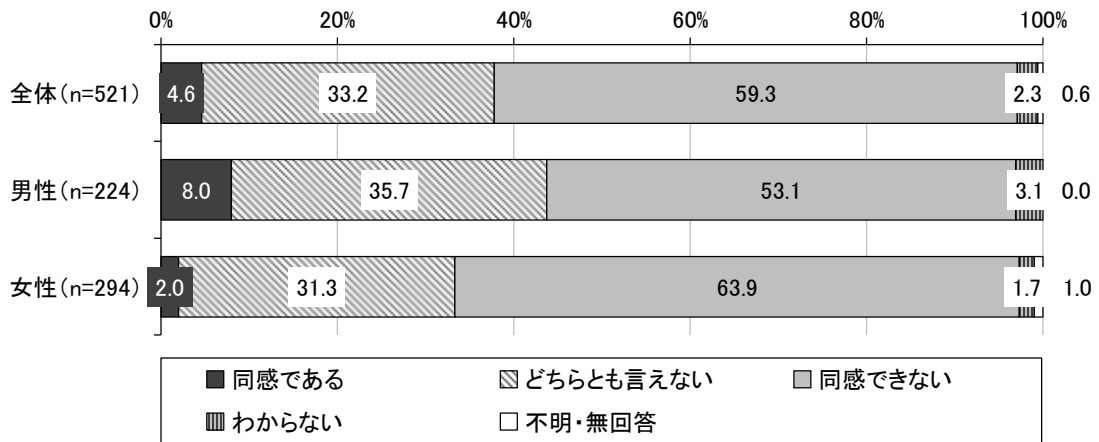
男女平等の社会にするために必要なことについてみると、男女ともに「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること」が最も高くなっており、男性で41.5%、女性で36.4%となっています。次いで、男性では「法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること」が16.1%となっており、女性では「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」「行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること」でそれぞれ13.6%となっています。

前回調査と比較すると、男性で「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること」が7.0ポイント、女性で「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」が6.6ポイント低くなっています。



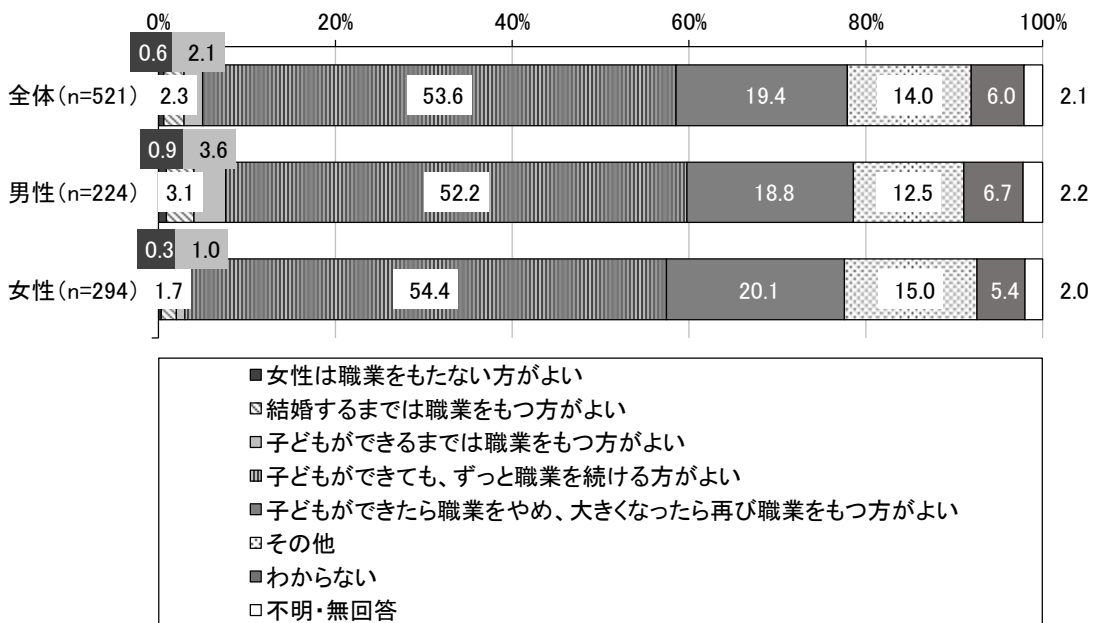
③「男は仕事、女は家庭」という考え方について。(〇は1つだけ)

男女ともに「同感できない」が最も高くなっており、男性で53.1%、女性で63.9%となっています。また、「同感である」は男性(8.0%)が女性(2.0%)を6.0ポイント上回っています。



④女性が職業をもつことについて。(〇は1つだけ)

女性が職業をもつことについてみると、男女ともに「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が最も高くなっており、男性が52.2%、女性が54.4%となっています。



(2) 地域・社会活動について

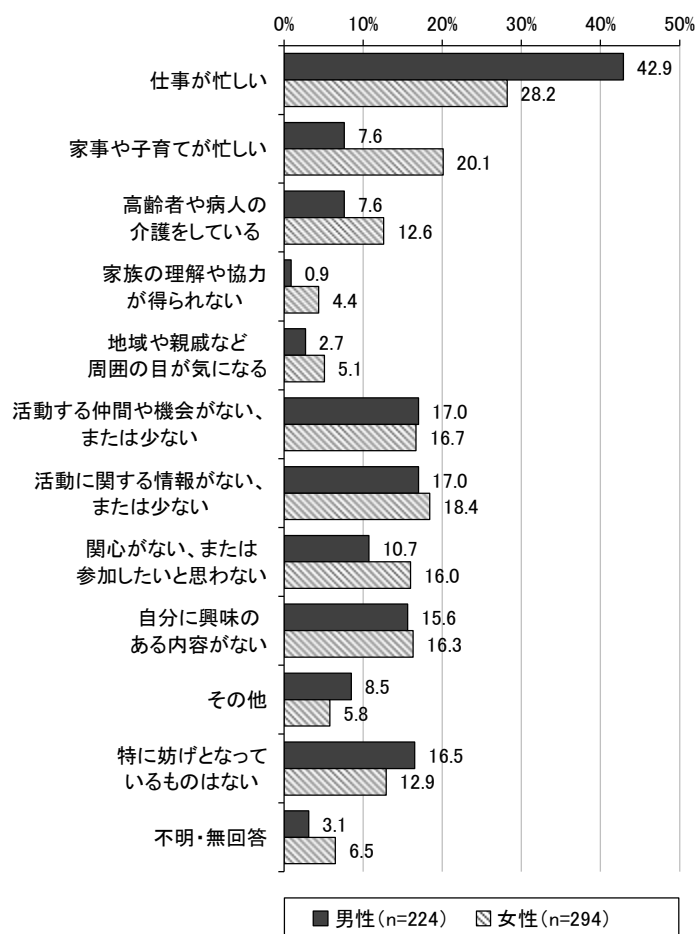
①仕事以外の活動の支障になっていること、今後支障となるであろうこと。

(あてはまるものすべてに○)

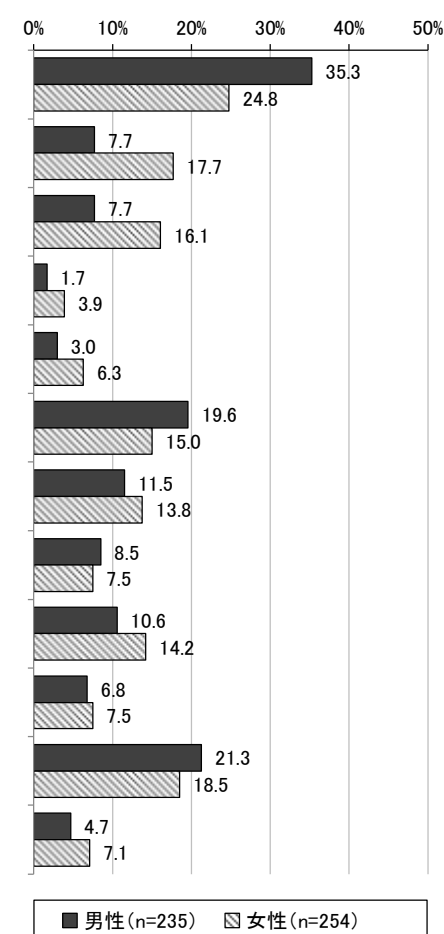
地域活動の支障となっていることについてみると、男女ともに「仕事が忙しい」が最も高くなっており、男性が42.9%、女性が28.2%となっています。次いで、男性では「活動する仲間や機会がない、または少ない」「活動に関する情報がない、または少ない」がそれぞれ17.0%となっており、女性では「家事や子育てが忙しい」が20.1%となっています。

前回調査と比較すると、男性で「仕事が忙しい」が7.6ポイント、女性で「関心がない、または参加したいと思わない」が8.5ポイント高くなっています。

■今回調査 (R4)



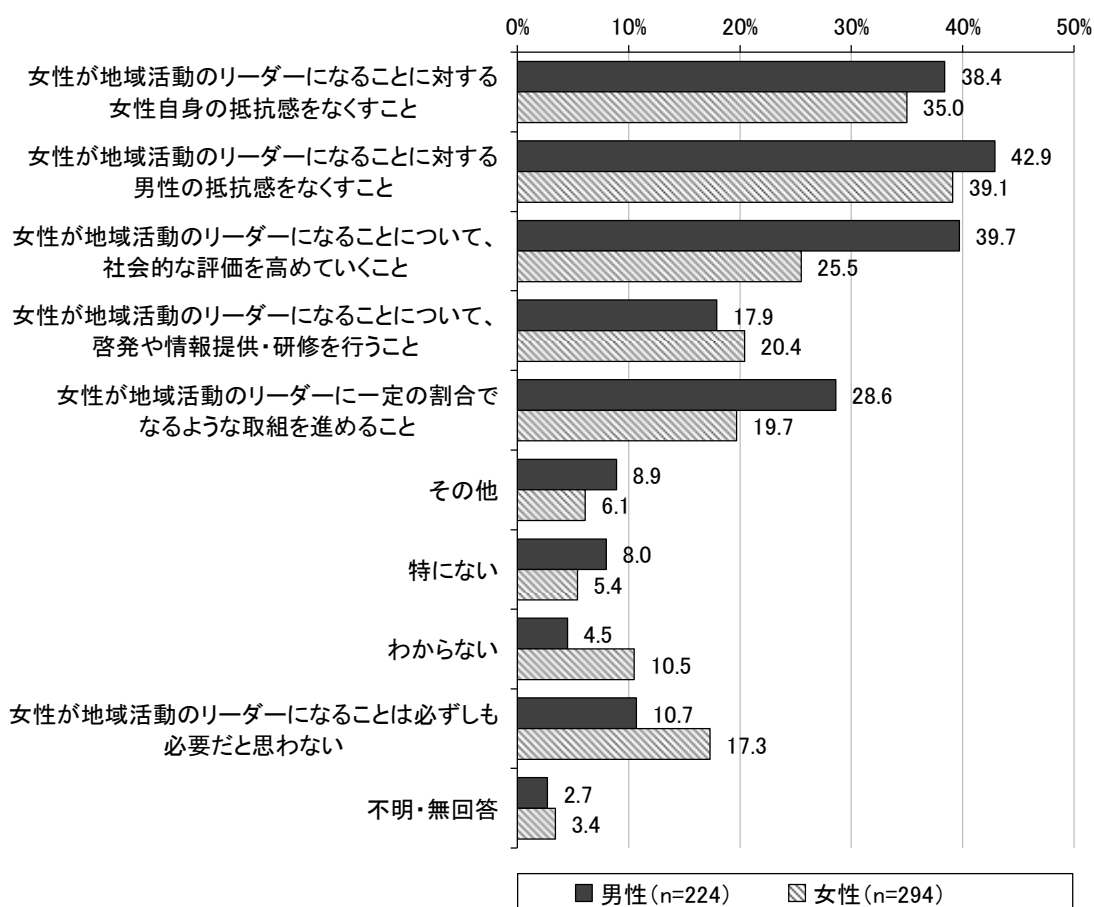
■前回調査 (H29)



②女性が地域のリーダーになるために必要なこと。(あてはまるものすべてに○)

女性が地域のリーダーになるために必要なことについてみると、男女ともに「男性の抵抗感をなくすこと」が最も高くなっており、男性が42.9%、女性が39.1%となっています。次いで、男性では「社会的な評価を高めていくこと」が39.7%、「女性自身の抵抗感をなくすこと」が38.4%となっており、女性では「女性自身の抵抗感をなくすこと」が35.0%、「社会的な評価を高めていくこと」が25.5%となっています。

女性と比較し、男性では「社会的な評価を高めていくこと」が14.2ポイント、「女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること」が8.9ポイントそれぞれ高くなっています。また、男性と比較し、女性では「女性が地域活動のリーダーになることは必ずしも必要だと思わない」が6.6ポイント高くなっています。

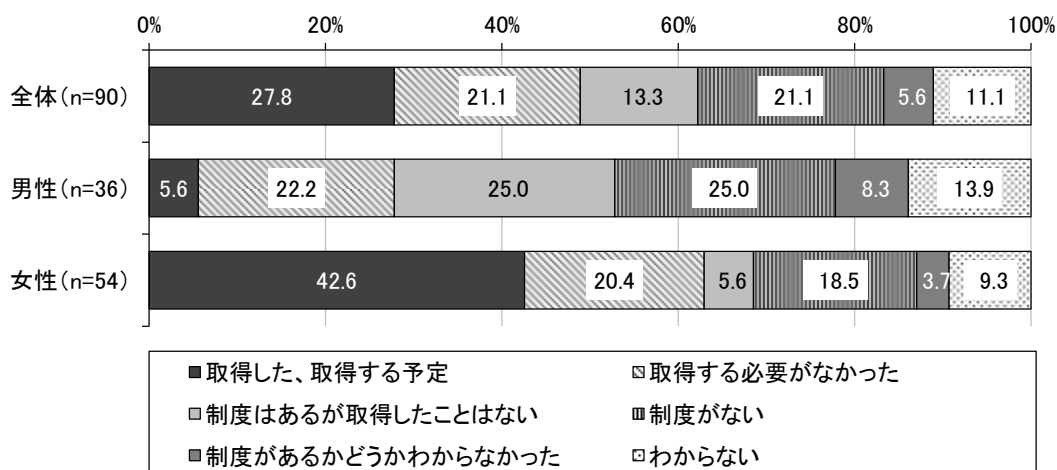


(3) 就労・働き方について

①育児休暇の取得状況。{就学前の子どもがいる方(妊娠中も含む)への質問}(〇は1つだけ)

育児休業の取得についてみると、男性では「制度はあるが取得したことはない」「制度がない」がそれぞれ25.0%と最も高くなっており、女性では「取得した、取得する予定」が42.6%と最も高くなっています。

「取得した、取得する予定」においては、男性と比較し女性が37.0ポイント高くなっています。

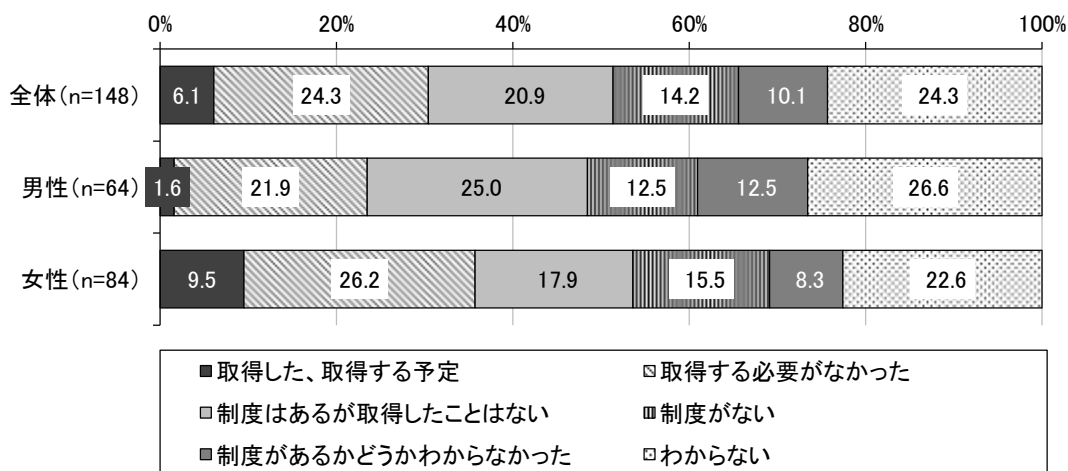


※「不明・無回答」を除く回答のみ集計

②介護休暇の取得状況。{介護が必要な親族がいる方(いた方)への質問}(〇は1つだけ)

介護休業の取得についてみると、男性では「わからない」が26.6%と最も高くなっており、女性では「取得する必要がなかった」が26.2%と最も高くなっています。

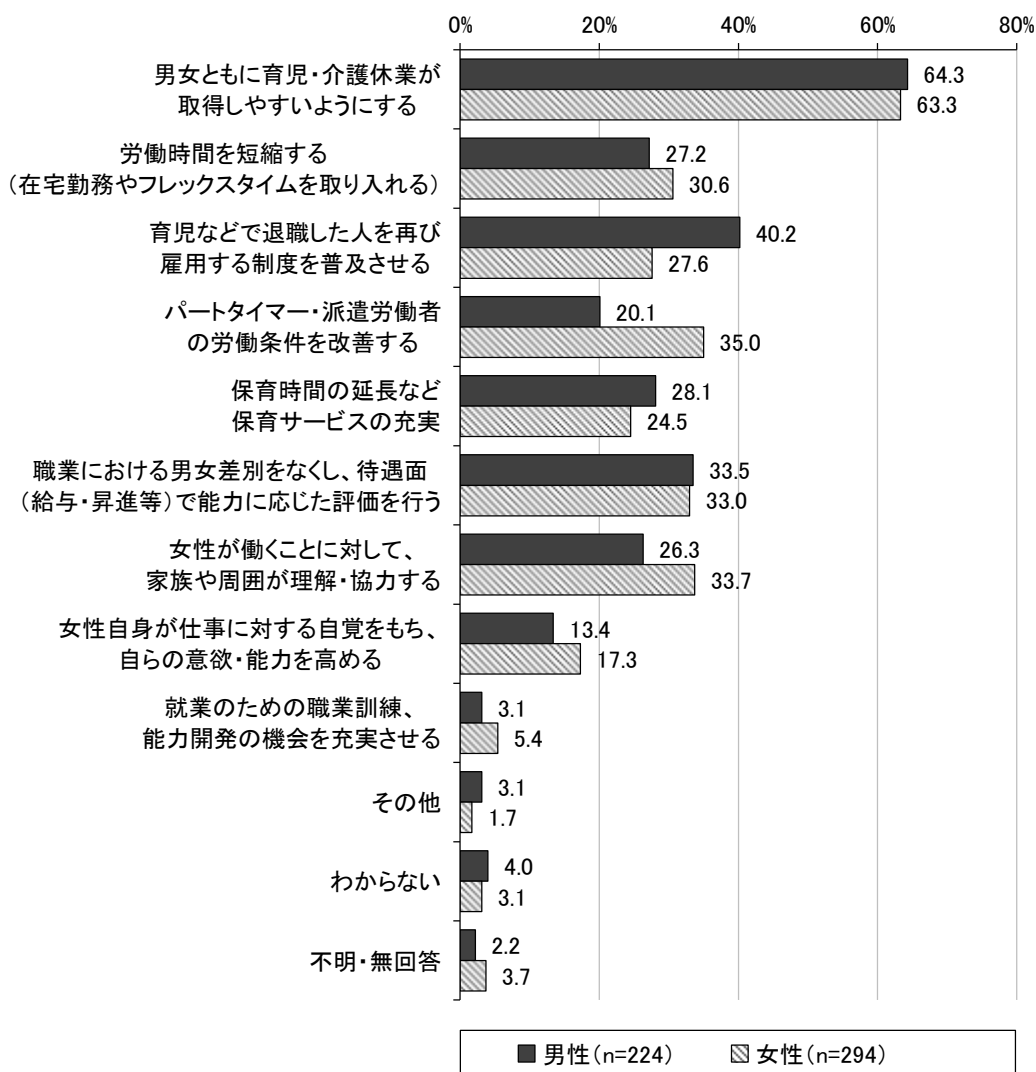
「取得した、取得する予定」において男性と比較し、女性が7.9ポイント高くなっています。



※「不明・無回答」を除く回答のみ集計

③女性が働き続けるために必要なこと。(〇は3つまで)

女性が働き続けるために必要なことについてみると、男女ともに「男女ともに育児・介護休業が取得しやすいようにする」が最も高くなっており、男性が64.3%、女性が63.3%となっています。次いで、男性は「育児などで退職した人を再び雇用する制度を普及させる」が40.2%、「職業における男女差別をなくし、待遇面（給与・昇進等）で能力に応じた評価を行う」が33.5%、女性は「パートタイマー・派遣労働者の労働条件を改善する」が35.0%、「女性が働くことに対して、家族や周囲が理解・協力する」が33.7%となっています。



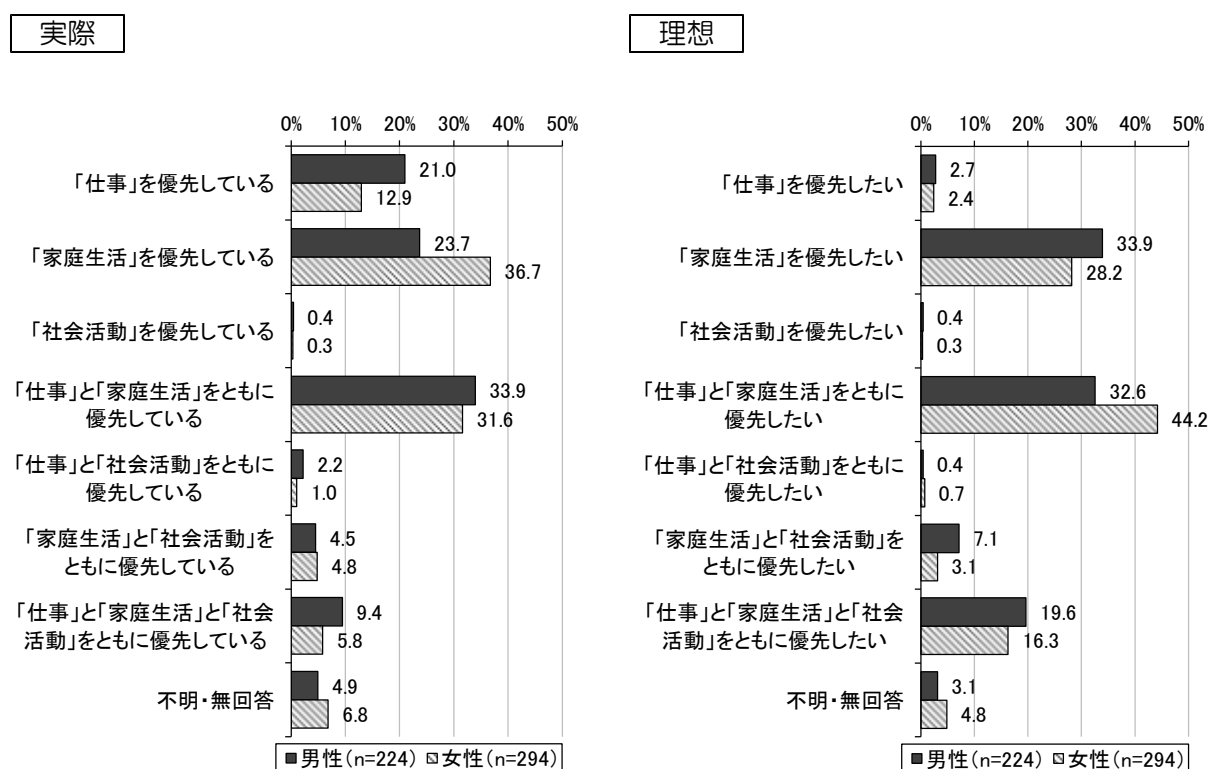
(4) 生活全般について

●実際の生活と理想の生活。(〇は1つだけ)

実際の生活については、男性は『「仕事」と「家庭生活」をともに優先している』が33.9%と最も高く、次いで『「家庭生活」を優先している』が23.7%となっています。女性は『「家庭生活」を優先している』が36.7%と最も高く、次いで『「仕事」と「家庭生活」をともに優先している』が31.6%となっています。『「仕事」を優先している』は男性が女性を8.1ポイント上回り、『「家庭生活」を優先している』は、女性が男性を13.0ポイント上回っています。

理想の生活については、男性は『「家庭生活」を優先したい』が33.9%と最も高く、次いで『「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい』が32.6%となっています。女性は『「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい』が44.2%と最も高く、次いで『「家庭生活」を優先したい』が28.2%となっています。

『「家庭生活」を優先したい』は男性が女性を5.7ポイント上回り、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい』は、女性が男性を11.6ポイント上回っています。

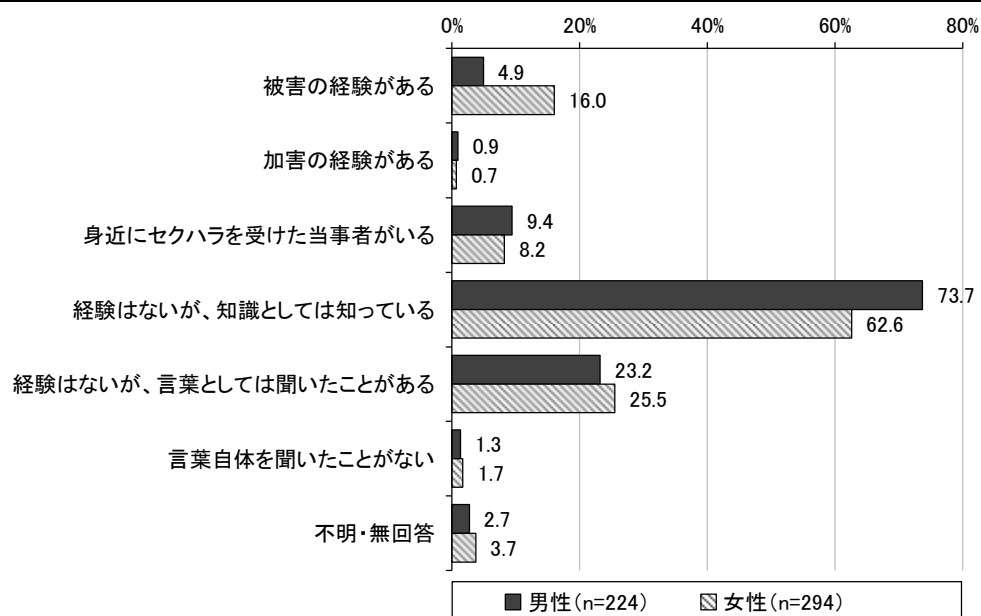


(5) 人権について

①セクシャル・ハラスメントの経験。(あてはまるものすべてに○)

セクハラを経験したり見聞きしたかについてみると、男女ともに「経験はないが、知識としては知っている」が最も高くなっており、男性が73.7%、女性が62.6%となっています。次いで「経験はないが、言葉としては聞いたことがある」が男性で23.2%、女性で25.5%となっています。

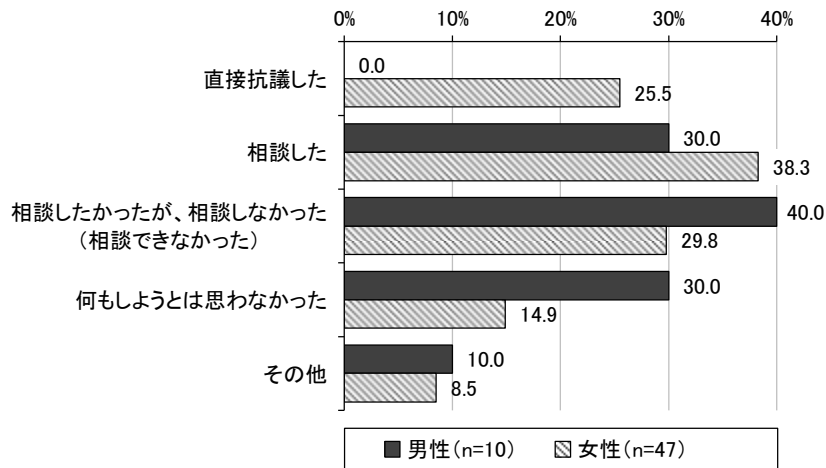
また、「被害の経験はある」は男性が4.9%に対して、女性が16.0%と高くなっています。



②セクシャル・ハラスメントに対する対応。(被害の経験がある方への質問)

(あてはまるものすべてに○)

被害を受けた際の対応についてみると、男性は「相談しなかったが、相談しなかった(相談できなかった)」が40.0%と最も高くなっており、女性は「相談した」が38.3%と最も高くなっています。

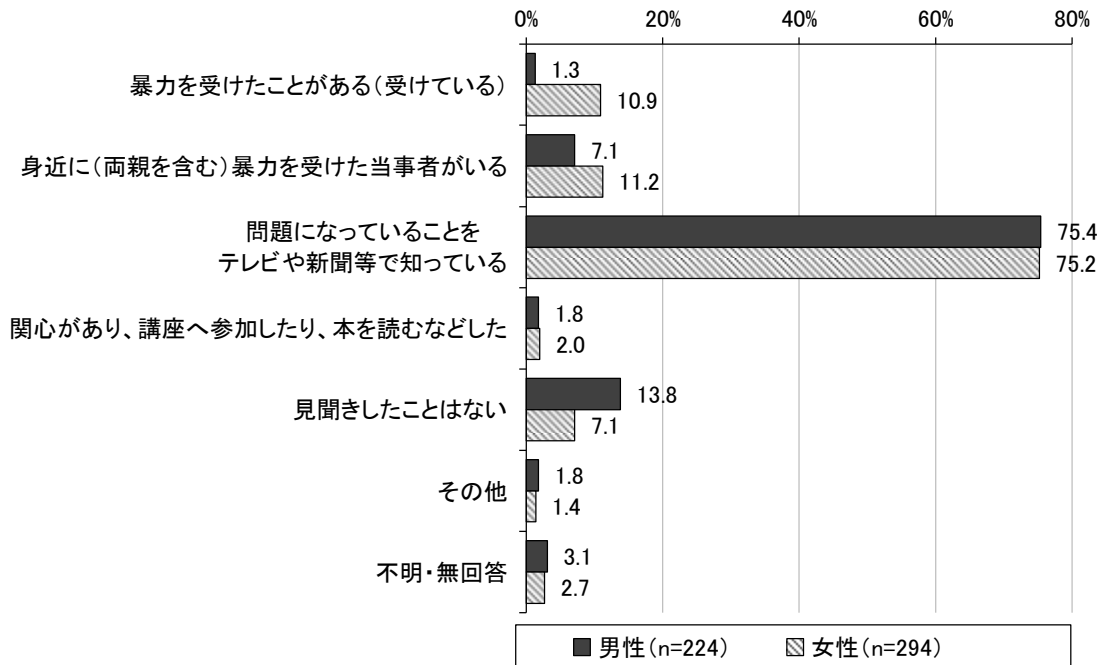


平成 29 年度調査との比較

	直接抗議した	相談した	相談しなかったが、相談しなかった (相談できなかった)	何もしようとは思わなかった	その他
H29男性 (n=4)	-	1件 (25.0%)	-	2件 (50.0%)	1件 (25.0%)
R4 男性 (n=10)	-	3件 (30.0%)	4件 (40.0%)	3件 (30.0%)	1件 (10.0%)
H29女性 (n=38)	11件 (28.9%)	12件 (31.6%)	10件 (26.3%)	6件 (15.8%)	4件 (10.5%)
R4 女性 (n=47)	12件 (25.5%)	18件 (38.3%)	14件 (29.8%)	7件 (14.9%)	4件 (8.5%)

③ドメスティック・バイオレンスの経験。(あてはまるものすべてに○)

ドメスティック・バイオレンスを経験したり見聞きしたかについてみると、男女ともに「問題になっていることをテレビや新聞等で知っている」が最も高くなっており、男性が75.4%、女性が75.2%となっています。また、「暴力を受けたことがある(受けている)」は男性の1.3%に対して、女性が10.9%と高くなっています。

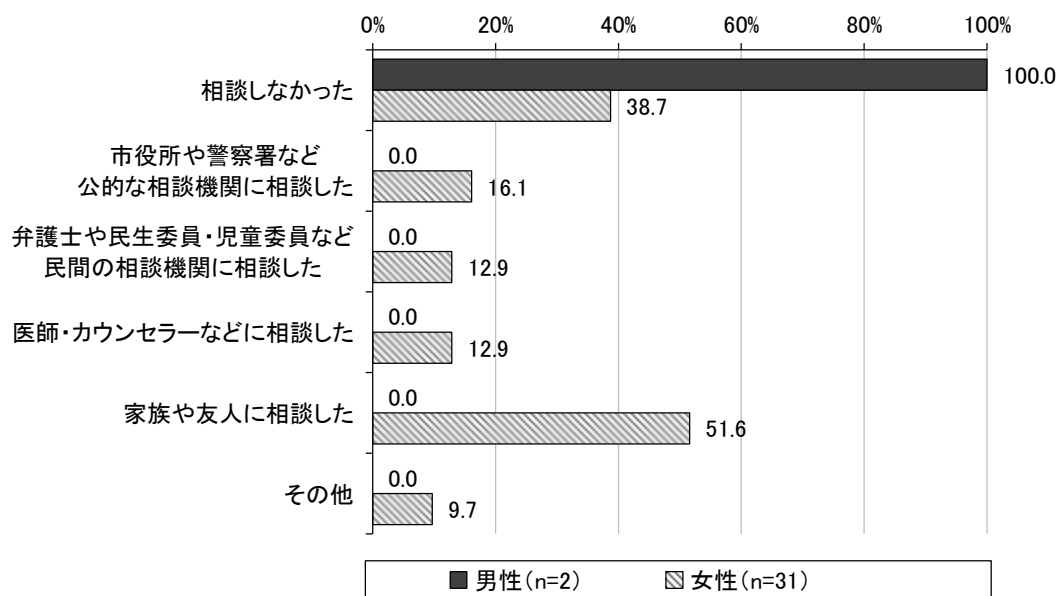


④ドメスティック・バイオレンスに対する対応。(被害の経験がある方への質問)

(あてはまるものすべてに○)

被害時の相談相手についてみると、男性は「相談しなかった」が100.0%となっています。女性は「家族や友人に相談した」が51.6%と最も高く、次いで「相談しなかった」が38.7%となっています。

前回調査との比較によると、被害件数は、男性は5件から2件に減少していますが、女性は14件から31件に増加しています。



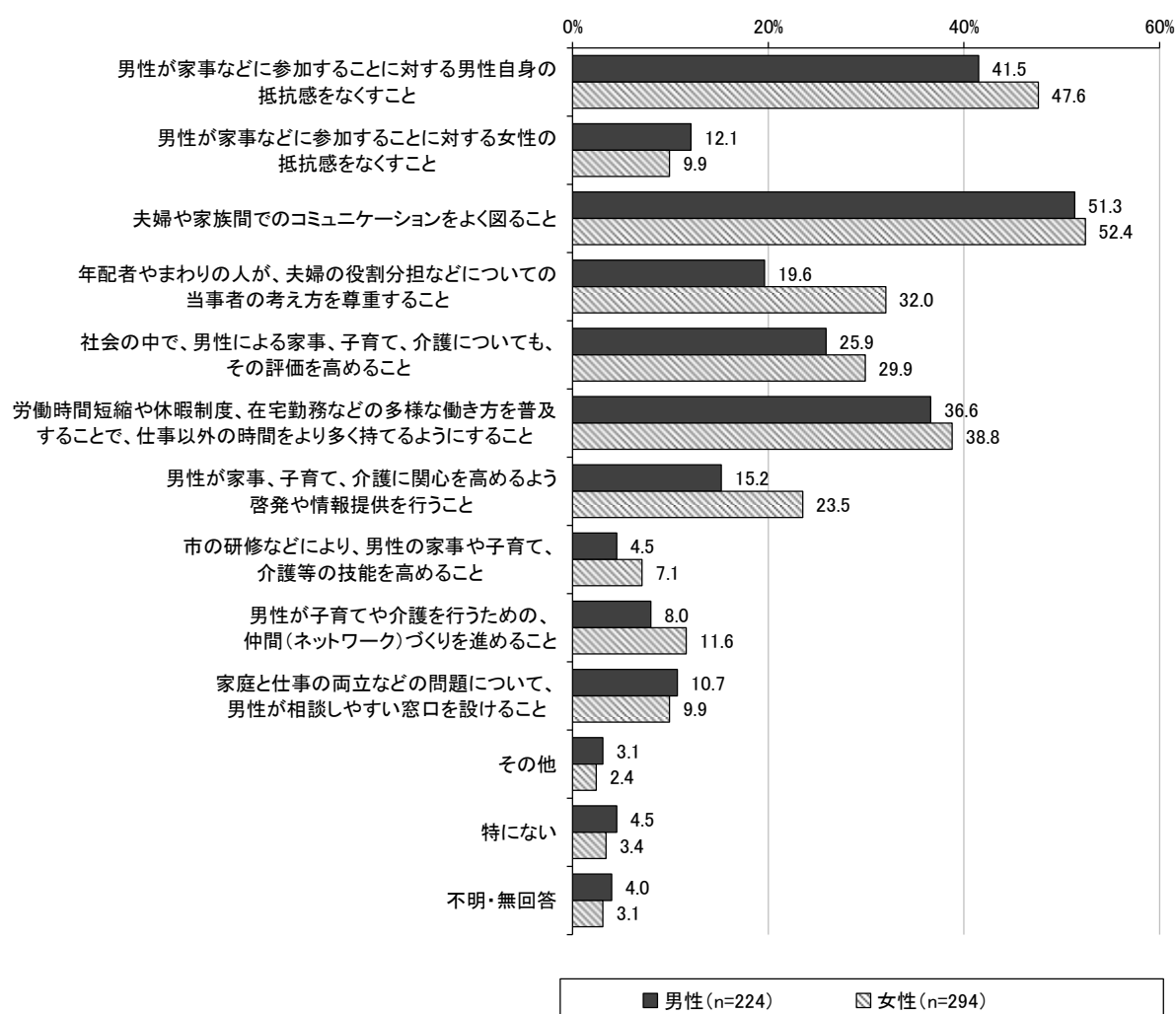
平成29年度調査との比較

	相談しなかった	市役所や警察署など 公的な相談機関に 相談した	弁護士や民生委員・ 児童委員など民間の 相談機関に相談した	医師・カウンセラー などに相談した	家族や友人に 相談した	その他
H29男性(n=5)	4件 (80.0%)	-	-	-	1件 (20.0%)	1件 (20.0%)
R4 男性(n=2)	2件 (100.0%)	-	-	-	-	-
H29女性(n=14)	4件 (28.6%)	1件 (7.1%)	1件 (7.1%)	3件 (21.4%)	6件 (42.9%)	1件 (7.1%)
R4 女性(n=31)	12件 (38.7%)	5件 (16.1%)	4件 (12.9%)	4件 (12.9%)	16件 (51.6%)	3件 (9.7%)

(6) 男女共同参画社会について

①男性が家事、子育て、介護に参加するために必要なこと。(〇は3つまで)

男性が女性とともに家事、子育て、介護に積極的に参加していくために必要なことについてみると、男女ともに「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」が最も高くなっており、男性が51.3%、女性が52.4%となっています。次いで、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が高くなっており、男性が41.5%、女性が47.6%、「労働時間短縮や休暇制度、在宅勤務などの多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が男性で36.6%、女性で38.8%となっています。

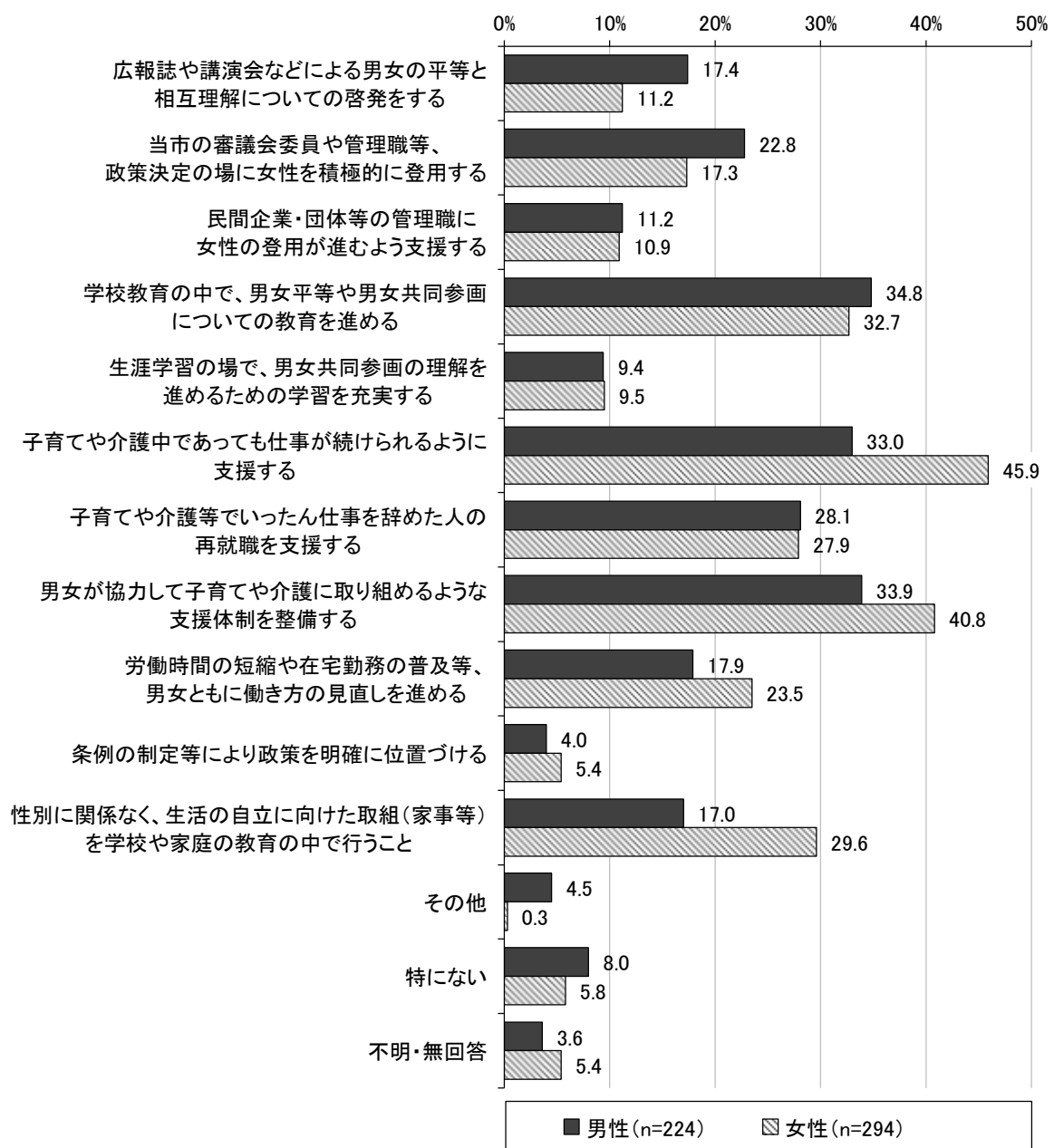


②男女共同参画社会に実現に向け、南丹市に注力してほしいこと。(〇は3つまで)

男女共同参画社会の実現に向けて、南丹市に力を入れてほしいことについてみると、男性は「学校教育の中で、男女平等や男女共同参画についての教育を進める」が34.8%と最も高く、次いで「男女が協力して子育てや介護に取り組めるような支援体制を整備する」が33.9%、「子育てや介護中であっても仕事が続けられるように支援する」が33.0%となっています。

女性は「子育てや介護中であっても仕事が続けられるように支援する」が45.9%と最も高く、次いで「男女が協力して子育てや介護に取り組めるような支援体制を整備する」が40.8%、「学校教育の中で、男女平等や男女共同参画についての教育を進める」が32.7%となっています。

また、男性と比較し、女性では「子育てや介護中であっても仕事が続けられるように支援する」「性別に関係なく、生活の自立に向けた取組(家事等)を学校や家庭の教育の中で行うこと」において12ポイント以上高くなっています。



3. 関連団体ヒアリングからみる現状と課題

本計画策定の基礎資料とするため、南丹市男女共同参画社会推進委員会や関連団体等に文書によるヒアリングを実施しました。

その結果から、本市の男女共同参画に関する現状と課題を分析します。

- ◇調査対象 : 南丹市男女共同参画社会推進委員会、関連団体
- ◇調査期間 : 令和5年6月30日(金)～令和5年7月14日(金)
- ◇調査方法 : 直接配布・FAX 及びEメール回収

男女共同参画について
理解が深まっていると思う。
男女共同参画で特に重要なことは、女性がまず学ぶこと、大まかに女性の方が優位とされている母性を含む慈愛の気持ちから子育てに向いていることが多い。それは、評価されて然るべく一つの尊い仕事としてあるべきであり、決してそれしか出来ないのではなく次の世代を育てるという尊い任務なのだと自信を持つこと。 また、経済的に自立できるだけの力を身につけられ、男性のお荷物として扱われないだけの自覚も必要。しかし、根本は、お互いに尊重し合い、優れたところをそれぞれが発揮し、補うべきところをカバーし合っていけたらと思う。

男女の比率について
職場における「役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合」は53.8%（13名中7名）。男女比においては、選出段階での男女の指定は廃止の方向のようだが、廃止した結果、男女比がものすごく偏るとまだまだ道半ばだと感じる。南丹市男女共同参画社会推進委員会も男性が少ないので、男性を増やす工夫が必要でないか。
新聞記事のコメントに、支障があろうと女性の比率を上げることで変わっていくのではないかと掲載されていた。「女性に理事者になってほしい」との声はあるが、現状は女性部部長、副部長以外すべて男性である。女性の経営者も増えているので今後は変わっていくのでは。
女性をその部門のトップに据えることについては部門に偏りはあるが、かなり努力されていると思う。しかし、女性だからトップにという感も否めない。優秀だから男性女性関係なくトップにとなって欲しいが、視点が違うので女性を構成員として配置することは重要だと考える。
女性の館では、男性講師を迎えることができ、講師や受講生の参加をこれからも促進していくことを考えている。

男女平等の意識について
<p>防災活動や災害復興対策において、女系家族の家には土のうを積んでもらえないことがあった。</p>
<p>男らしく女らしくという考え方は、無意識に刷り込まれていることもあると思う。子どもの時の環境が大きく影響しているのではないか。時間がかかるが、世代が変われば意識も変わっていくと思う。</p>
<p>子どもは母親からしか産まれてこないもので、男女における役割はそれぞれであると感じている。子育ては男女が共同で行うものであり、家事も一緒にした方が楽しい。しかし、社会に出たら女性には厳しいことがまだ残っているかもしれない。子どもの頃からの生活環境は特に大きく影響すると思うので、学校教育の中で男女差別に限らず、いじめ・差別・虐待のない社会の実現を教育していく必要があると考える。南丹市が豊かで明るい地域になることを日々願っており、実行している。</p>
<p>女性が担当していた家事育児を蔑まないことが重要なのではないかと思う。家事や育児がひと段落ついたら、学んだり、就職しそれぞれの人生を深められる制度があれば助けになる。</p>
<p>例えば、古い考え方を改善する一案として、必ず女性の組織（女性会）を区内に置く。そのために加入増加に区の一助をお願いしたい。</p>
<p>まだ、家事・育児が女性に重点を置かれている。女性が働き続けられる環境や学習の機会があれば、女性自身が自分を変えるきっかけとなる。</p>
<p>まず、男女が人間として相手を思いやる優しさや正しい言葉使いで接することにより、お互いが理解できる一因になるのでは。</p>

4. 前計画の成果と本計画策定に向けた課題のまとめ

市役所庁内における前計画の検証・評価や市民意識調査、関連団体ヒアリングの結果などから、前計画の成果と本計画の策定に向けた課題を、前計画の施策体系に沿って考察します。

■基本目標 1 男女平等の意識づくり

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ●お知らせなんたんや市ホームページにおいて、女性相談の広報の掲載を実施。 ●男女共同参画に関する情報や出版物等(ポスター、チラシ含む)を市役所等において掲示・設置し情報提供を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園など早期からの男女共同参画に関する教育の充実【継続】 ●男女共同参画に関する生涯教育の充実【継続】 ●広報・啓発のいっそうの充実【継続】

男女共同参画に関する情報提供や広報活動は実施しているものの、市民意識調査の結果では日常的な様々な場面において、依然として男性優遇と感じる回答は多くなっています。

また、「男女平等の社会にするために必要なこと」という質問に対しては、男女とも、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念・慣習・しきたりを改めること」が平成 29 年の調査結果同様に最も高くなっている状況です。関連団体ヒアリングにおいても、「男女平等における意識は子ども頃的环境から影響している」「まだ、家事や育児は女性が行うことに重点を置かれている」などの意見がみられることから、引き続きいっそうの広報・啓発活動により、偏見や固定的な性別役割分担意識を解消する必要があります。

■基本目標 2 あらゆる場における男女平等の地域社会づくり

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ●「おやこの食育教室」や「生活習慣病予防教室」において男性の参加を促進。 ●らら京都や京都ジョブパークと連携し、マザーズジョブカフェなど女性の起業や相談窓口との連携、情報提供を実施。 ●自主的な女性交流事業を中心に女性団体の交流やネットワークづくり支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動における団体同士のつながりのいっそうの促進【新規】 ●市役所における政策・方針決定の場への、女性参画のいっそうの推進【継続】 ●審議会・委員会等への女性参画のいっそうの推進【継続】 ●男女共同参画への男性の意識改革【継続】

市の管理職や審議会・委員会等への女性の登用については進展しているものの、関連団体ヒアリングの結果をみると、各組織における男女の比率については依然として偏りがあるとの意見がみられます。

また、市民意識調査では、女性が地域のリーダーになるために必要なこととして男女ともに「男性の抵抗感をなくすこと」が平成 29 年の調査結果同様に最も高くなっており、男性の意識改革を行うとともに女性自身の抵抗感をなくすことも重要となっています。

■基本目標3 労働における男女平等の推進

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ●ワーク・ライフ・バランスを見直すため年次有給休暇の取得の促進 ●職場でのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等の防止に向けた対策の促進 ●パパママ教室を日曜日開催で実施し、子育ても夫婦が協力して行うことが大切である事を周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠中や出産後の職員が安心して働けるための各種制度の周知【新規】 ●市役所及び市内の事業所等でのワーク・ライフ・バランスのいっそうの推進【新規】 ●女性の再就職や多様な働き方実現に向けた支援や環境整備【継続】 ●子育て支援策のいっそうの充実【継続】

庁内においては、ワーク・ライフ・バランスを見直すため年次有給休暇の取得を促しているものの、市民意識調査では、女性が働き続けるために必要なこととして男女ともに「男女ともに育児・介護休業が取得しやすいようにする」と答えた人が最も多く、育児・介護休業が取りやすい環境の整備の構築が必要です。

関連団体ヒアリングの結果をみると、「女性が働き続ける環境があれば女性自身が自分を変えるきっかけとなる」といった意見があげられており、引き続き庁内を含め市内の事業所においても、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られるよう、働きかける必要があります。

■基本目標4 だれもが安心して暮らせるまちづくり

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親自立支援員を配置 ●女性特有のがん検診（子宮がん検診）については、対象年齢の方にクーポン券を配布 ●配偶者等からの暴力をなくす運動期間における啓発や、成人式においてDV対策（デートDVや相談窓口等）の広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●権利擁護事業のいっそうの推進【継続】 ●高齢者や障がいのある人を社会で支える体制の整備【継続】 ●ひとり親家庭、困窮家庭に対する支援の充実【継続】 ●セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスの防止と、被害者に対する支援のいっそうの充実【新規】

市民意識調査によると、平成29年の調査以降セクシュアル・ハラスメントにおいては男女ともに被害の経験者が増加しており、ドメスティック・バイオレンスについては、女性のみ被害の経験者が増加している状況にあります。また、男性においては被害について「相談しなかった」が多く挙げられており、女性においては身近な人に相談したといった実態が明らかとなっています。このことから、引き続き被害の防止に向けた広報・啓発を行うとともに、被害者に対する相談・支援体制をよりいっそう強化する必要があります。

第3章 計画の方向性

1. 本計画の基本理念

本市では、「森・里・街・ひとがきらめく ふるさと 南丹市」を将来のイメージ像に据え、総合的なまちづくりを推進しています。

本計画は、これを踏まえ、だれもが性別に関わらず、個性と能力を十分に発揮して輝くことができる男女共同参画社会の実現を目指すものであり、本計画の基本理念を以下のとおり定め、具体的な施策を展開します。

基本理念

だれもが十分に能力を発揮し、自分らしく“きらめく”まち南丹市

2. 基本目標

本計画では、第1次計画に引き続き、4つの基本目標の下、施策を推進していきます。

基本目標1

男女共同参画の意識づくり

○広報・啓発活動や、教育機関や生涯学習を通じて、男女共同参画の意識の浸透と醸成に努めます。

基本目標2

地域のあらゆる場における男女共同参画の推進

○家庭や地域社会など、様々な場で男女共同参画が進展するよう、市民との協働による男女共同参画社会の実現を目指します。

基本目標3

働く場における男女共同参画の推進

○職場における女性活躍の推進や、ワーク・ライフ・バランスの推進、子育て支援策の充実などに努めます。

基本目標4

安心・安全な男女共同参画社会づくり

○高齢者や障がいのある人の自立支援や、市民の健康づくりの支援、ドメスティック・バイオレンスなどの暴力の防止などにより、だれもが安心して暮らせる男女共同参画社会づくりを目指します。

3. 施策の体系

本市における男女共同参画社会の実現に向けて、4つの基本目標を達成するための重点課題と施策の方向を次のとおりとします。

	基本目標	重点課題	施策の方向
▲ 【基本理念】 だれもが十分に能力を発揮し、自分らしく きらめく、まち南丹市 ▽	1 男女共同参画の意識づくり	1 男女共同参画の啓発	(1) 広報・啓発活動の推進 (2) 男女共同参画に関する情報の収集と提供
		2 男女共同参画に関する学習の推進	(1) 幼児期教育や学校教育等の推進 (2) 家庭における教育の推進 (3) 男女共同参画に基づく生涯学習の推進
		3 男女の人権の尊重	(1) 互いの人権を尊重する意識の醸成 (2) メディアにおける人権尊重の推進
	2 地域のあらゆる場における男女共同参画の推進	1 家庭・地域社会における男女共同参画の推進	(1) 家庭生活における男女共同参画の推進 (2) 地域社会における男女共同参画の推進 (3) 防災対策における男女共同参画の推進
		2 庁内における男女共同参画の推進	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進 (2) 女性の職域拡大と人材育成
		3 様々な分野での男女共同参画の推進	(1) 女性のチャレンジ支援の推進 (2) 女性団体等の活動支援の推進 (3) まちづくりにおける男女共同参画の推進
	3 働く場における男女共同参画の推進	1 職場における男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画に配慮した職場環境の整備 (2) 職場のセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止に向けた取組
		2 仕事と家庭、社会活動等の両立支援	(1) 多様な働き方ができる就業環境の整備 (2) 子育て支援策等の充実
		3 自営業における男女共同参画の推進	(1) 方針決定過程への女性の参画促進 (2) 就業条件と環境の整備
	4 安心・安全な男女共同参画社会づくり	1 高齢者・障がいのある人等への支援の充実	(1) 高齢者・障がいのある人への自立支援の充実 (2) 高齢者・障がいのある人への福祉サービスの充実 (3) ひとり親家庭への支援体制の充実
		2 生涯を通じた健康支援	(1) 男女の健康管理対策の推進 (2) 生涯を通じた健康づくりの支援
		3 あらゆる男女間の暴力の根絶	(1) 配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発 (2) 相談支援体制の充実 (3) 被害者の保護・自立のための支援 (4) 加害者に対するカウンセリング等の支援

第4章 計画の内容

1. 男女共同参画の意識づくり
2. 地域のあらゆる場における男女共同参画の推進
3. 働く場における男女共同参画の推進
4. 安心・安全な男女共同参画社会づくり

第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制
2. 計画の進捗管理と評価

資料編
